

# 建築士法第 24 条の 8 の規定に基づき委託者に交付する書面

(  設計業務  工事監理業務 )

交付日： 年 月 日

## 《本書面の利用について》

建築士事務所の開設者は、建築士法第 24 条の 8 の規定に基づき、設計、工事監理の受託契約を締結したときは、以下の下線部（又は表欄内）の事項を記載して遅滞なく委託者（契約相手）に交付しなければなりません。本契約書式では、「小規模建築物・設計施工一括用設計合意書」の取り交わし後に設計の交付書面として、「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約」締結後に工事監理の交付書面として、それぞれ所定の事項を記載し交付しなければなりません。その際に本書面を利用することができます。なお、書面の書式は設計、工事監理とも共通です。

委託者（建築主） 様 （契約の相手方の氏名又は名称を記入）  
（施行規則第 22 条の 3 第 1 項第 2 号）

建築士法第 24 条の 8 の定めにより、 年 月 日付締結の業務受託契約に関して、次の事項を通知します。

（施行規則第 22 条の 3 第 1 項第 1 号）

受託者 （法第 24 条の 8 第 1 項第 1 号、施行規則第 22 条の 2 の 2 第 1 項第 1 号第 2 号）

建築士事務所の名称： 建築士事務所

建築士事務所の所在地：

開設者の氏名： Ⓜ

（受託者が法人の場合、開設者の氏名は法人の名称及び代表者氏名）

受託業務名称： 新築工事の  設計業務  工事監理業務

## 1. 対象となる建築物の概要 （法第 24 条の 8 第 1 項第 1 号、第 24 条の 7 第 1 項第 6 号、施行規則第 22 条の 2 の 2）

建設予定地：

主要用途：

工事種別：新築工事

規模等：

## 2. 業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間 （法第 24 条の 8 第 1 項第 2 号及び第 3 号）

業務の種類及び内容	実施の有無	実施方法等	業務期間〔予定〕
1 基本・実施設計業務 <small>（構造設計、設備設計を含む （○で囲む）</small>			年 月 日から 年 月 日まで
2 工事監理業務 <small>（構造設計、設備設計を含む）</small>			年 月 日から 年 月 日まで
3 その他の業務 <small>（契約に含まれる上記以外の 業務）</small>			年 月 日から 年 月 日まで

**3. 作成する設計図書の種類** (法第24条の8第1項第1号、第2条の7第1項第1号)

① 設計図書： \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

② その他作成する成果品〈あれば記入する〉： \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

**4. 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施状況に関する報告の方法**

(法第24条の8第1項第1号、第24条の7第1項第2号)

① 工事と設計図書との照合の方法： 立会い又は書類等による照合・確認を抽出により行う。

② 工事監理の実施状況に関する報告の方法： 工事終了後に一括して工事監理報告書を提出する。

**5. 設計又は工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士** (法第24条の8第1項第1号、第24条の7第1項第3号)

① 設計業務に従事することとなる建築士・建築設備士

〈氏名〉 \_\_\_\_\_ (建築設備の設計に関し意見を聴く者)

〈資格〉 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 〈登録番号〉 ( \_\_\_\_\_ ) 〈氏名〉 \_\_\_\_\_

〈氏名〉 \_\_\_\_\_ 〈資格〉 \_\_\_\_\_

〈資格〉 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 〈登録番号〉 ( \_\_\_\_\_ )

② 工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士

〈氏名〉 \_\_\_\_\_ (建築設備の工事監理に関し意見を聴く者)

〈資格〉 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 〈登録番号〉 ( \_\_\_\_\_ ) 〈氏名〉 \_\_\_\_\_

〈氏名〉 \_\_\_\_\_ 〈資格〉 \_\_\_\_\_

〈資格〉 ( \_\_\_\_\_ ) 建築士 〈登録番号〉 ( \_\_\_\_\_ )

**6. 設計又は工事監理の一部の委託先** (再委託する協力建築士事務所：なしの場合は記入不要)

(法第24条の8第1項第1号、第24条の7第1項第6号、施行規則第22条の2の2)

**委託する業務の概要及び委託先**

委託する業務の概要： \_\_\_\_\_

建築士事務所の名称： \_\_\_\_\_

建築士事務所の所在地： \_\_\_\_\_

開設者の氏名： \_\_\_\_\_

(受託者が法人の場合、開設者の氏名は法人の名称及び代表者氏名)

**7. 報酬の額及び支払時期** (法第24条の8第1項第1号、第24条の7第1項第4号)

① 設計報酬の額： \_\_\_\_\_ 円 (税別)

② 支払の時期： \_\_\_\_\_

又は

① 工事監理報酬の額： \_\_\_\_\_ 円 (税別)

② 支払の時期： \_\_\_\_\_

**8. 契約の解除に関する事項** (法第24条の8第1項第1号、第24条の7第1項第5号)

設計合意書「8. 解除に関する事項」による。

工事請負等契約書「第19条～第21条」の規定による。